平成３０年度第１回

昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

平成３０年５月２３日

保 健 福 祉 部 保 険 年 金 課

平成３０年度第１回昭島市国民健康保険運営協議会

平成30年５月23日（水）午後１時30分開会

昭　島　市　役　所　　庁　議　室

１．開　　会

２．報告事項

（１）　平成30年度昭島市国民健康保険特別会計予算

（２）　平成29年度保険税の収納状況等

（３）　平成29年度保健事業の実績報告

３．その他

出席委員（１０名）

佐　藤　三　也　委員	髙　野　照　夫　委員	石　原　正　昭　委員
山　川　博　生　委員	五　藤　英　恵　委員	山　本　荘太郎　委員
久　保　　舞　委員	中　田　京　子　委員	岸　野　康　夫　委員
鈴　木　克　仁　委員		

説明者

保健福祉部長 佐藤　一夫、保険年金課長 岡本　由紀子、

保険年金課保険係長 菅野　達也、保険年金課広域化担当係長 中本　崇、

保険年金課保険係主事 南　里恵

◎報　　告

（１）平成30年度昭島市国民健康保険特別会計予算について【資料１】

・例年、予算書と同様の書式のものを配布していたが、見にくいという意見を踏まえ、今回より歳入、歳出合わせて１ページにまとめた資料を配布。なお、予算書については30年度より市ホームページにて閲覧可能。

・平成30年度国民健康保険特別会計の予算規模は115億6,200万円であり、前年度（139億9,100万円）と比べ約24億円の減少。その理由としては、これまで市と国または全国の保険者と調整していた交付金及び拠出金等のやり取りが、広域化に伴い都の交付金及び納付金に集約され、予算科目が少なくなったことが最も大きな要因となっている。

・予算内容について

＜歳入＞

第１款　国民健康保険税

被保険者数の減により減（平成30年度の被保険者数は２万5,500人を想定）

近年の収納率の伸びを考慮し、一般現年分の収納率を前年度比＋0.5％の92.5％で算定

第２款　一部負担金

前年度同額、科目存置

第３款　国庫支出金

広域化に伴い、昨年度までは国庫支出金として計上されていた負担金等が都との事務に集約されたため、災害時の経費として交付される災害臨時特例補助金のみ科目存置

第４款　都支出金

昨年度までの負担金に加え、国庫支出金として交付されていた負担金、また新たに保険給付に充てる交付金として保険給付費等交付金が計上されるため、大幅な増

第５款　財産収入

前年度同様、運営基金利子額を計上

第６款　繰入金

一般会計繰入金については、広域化に当たり内容を精査し、法定内繰入金に財政安定化支援事業繰入金を新設

その他一般会計繰入金の内容も精査し、その一部を職員給与費等繰入金へ計上

基金繰入金の取り崩しはしないため０円計上

第７款　繰越金

前年度同額、科目存置

第８款　諸収入

被保険者数の減等により減

以下の科目については広域化に伴い廃止

＜歳出＞

第１款　総務費

被保険者数の減、保険証一斉更新業務（隔年実施）経費の減、及び広域化関連システム改修経費の減により約2,300万円の減

第２款　保険給付費

過去の実績及び被保険者数の減により減

第３款　国民健康保険事業費納付金

都へ納める納付金であり、広域化に伴い新設

予算編成時点では決定金額が通知されていなかったため、仮算定時の金額を計上

第４款　共同事業拠出金

広域化により都内での医療給付費の共同事業自体は実施されないが、経過措置として必要な事務費を計上

第５款　保健事業費

特定健診、特定保健指導を中心とした保健事業のための経費であり、全体的な被保険者数の減により減

第６款　基金積立金

歳入の財産収入と同額

第７款　公債費

前年度同額

第８款　諸支出金

前年度同額

第９款　予備費

前年度同額

以下の科目については広域化に伴い廃止

＜国民健康保険事業運営基金＞

平成30年３月末時点での残高（利子分含む）

３億221万3,291円

＜質疑応答＞

（Ａ委員）

歳入の基金繰入金について、科目廃止でも科目存置でもなく０円計上している意味は。

（事務局）

過去からこのような形で計上していたため。平成31年度予算からは他の科目との整合性も考慮し、財政当局と調整をした上で統一的な対応を取るよう検討していきたい。

（Ｂ委員）

歳入の国民健康保険税について、前年度比２億4,500万円減となっており、その原因としては被保険者数の減、収納率のアップ等が挙げられると思うが、それぞれの原因による影響額等の数字はあるか。

（事務局）

大きな減額要因は被保険者数の減だが、その割合等についての資料は現在手元にない。

【後日、資料４を追加配布】

（２）平成29年度保険税の収納状況等【資料２】

＜国民健康保険税収納率の状況について＞

・平成29年度３月末時点での国民健康保険税収納率は、現年度分については過去５年間のうち最も高く、滞納繰越分については平成27年度には及ばないが平成28年度を上回っている。

・合計すると過去５年間のうち最も高い収納率となっており、今年度の決算では昨年度の81.5％を上回ると考えている。

＜医療費の状況について＞

・医療給付費、療養費、高額療養費の合算額は前年度と比べて若干増えている。

・被保険者数は減少しているが、被保険者の高齢化及びインフルエンザの流行等が影響していると思われる。

＜被保険者の状況＞

・平成27年度から平成28年度にかけての減少率よりは小さいものの、まとまった人数で被保険者数は減少している。

・40歳以上が全体の４分の３を占めており、医療給付にも大きく影響していると考える。

＜質疑応答＞

（Ｃ委員）

国保の被保険者数は減少しているが、昭島市全体の人口も減少しているのか。

（事務局）

若干減少しているが、今後の土地開発等で増加の可能性もあり、ほぼ横ばいといえる。平成26年度は国保被保険者が市民全体の約３分の１ほどであったが、現在は約４分の１に近づいている。

【後日、資料４を追加配布】

（３）平成29年度保健事業の実績報告【資料３】

平成29年度３月末時点での報告

＜特定保健指導について＞

・現時点では最後の面談まで終了していない方もいるため、最初の面談の利用率で比較すると、平成28年度が7.7％で26市中最下位であったが、平成29年度は昨年度を大きく上回る17％となっている。

・主な変更点

○ 前年度まで昭島市医師会に保健指導の監修を依頼していたが、平成29年度より民間への委託事業とした。

○ 会場をあいぽっく（保健福祉センター）に変更

○　電話予約だけではなくファックスや郵送、電子メールでも受付可能にした。

○　平日だけではなく、土曜日も参加できるように実施日を増やした。

○　６ヶ月の指導期間中に参加者が離脱してしまわないように、あいぽっくでの健診結果説明会や栄養士を呼んでの学習会、運動教室などを開催した。

○　通知での利用勧奨だけではなく、電話での勧奨も実施した。

○　利用後にアンケートを実施した。

＜特定健診について＞

・受診率は前年度と比較して若干上がっている。

・前年度までと同様に医師会に委託（市内の医療機関25カ所で受診可能）

・前年度は受診勧奨のために圧着ＤＭを使用したが、平成29年度は電話での勧奨も併せて実施し、市民の要望や意見の収集にも活用させた。

＜質疑応答＞

（Ｄ委員）

特定保健指導について、前期利用者と後期利用者を分けている理由は。

（事務局）

特定健診を年２回実施しているため、保健指導も２回に分けている。

（Ｄ委員）

平成29年度でいうと、前期利用者が52人、後期利用者が139人と倍増している。その理由のために分けているのでは。

（事務局）

特定健診そのものにおいても前期よりも後期の受診者数の方が多い傾向にある。また、保健指導対象者で前期に申し込みのなかった方に利用勧奨を実施したことにより、後期の利用者が増えている。

（Ｄ委員）

特定健診の受診者数について、過去を通してほぼ１万人で推移しているが、毎年同じ方が受診しているのか、それとも隔年で受けているのか、受けていない方は全く受けていないのか、その評価は。

（事務局）

データヘルス計画内でも触れているが、継続して受診されている方、不定期で受診されている方、全く受診されていない方の３つの層に分かれる。また、継続受診者に高齢者層が多い傾向にある。

（Ｄ委員）

過去全く受けていない方には、他の方とは違ったアプローチが必要なのでは。

（事務局）

対象者を分析したところ、特定健診を受けていない方の中にも医療機関で受診されている方、または全く受診されていない方もいるため、勧奨通知の内容をそれぞれ変える等の工夫はしているが、大きな手応えにはつながっていない。

◎その他

・今回の議事録（要旨）は後日、郵送予定

・今年度は保険料改定年度ではないため、次回は年明けに開催予定